

# 滋賀DC「癒しがいっぱい、シガリズム。」サポーター募集要領

令和8年5月12日

滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会

## 1 趣旨

滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会（以下、「当協議会」という。）では、令和9年（2027年）10月から12月にかけて実施する「滋賀デスティネーションキャンペーン」（以下、「滋賀DC」という。）に向け、来訪者に「来てよかった」「また訪れたい」と感じていただける観光地づくりを進めるため、滋賀の魅力を広く発信する取組および地域の皆様による心温まるおもてなしの実践を通じた機運醸成を目的として、『滋賀DC「癒しがいっぱい、シガリズム。」サポーター』（以下、「サポーター」という。）の制度を設け、募集・登録を行う。

## 2 登録区分および条件

サポーターは、次の2区分とし、いずれかに登録することができる。

### (1) 観光サポーター

- ・対象：滋賀県を盛り上げたい個人または滋賀県外の企業・店舗・団体等
- ・活動内容
  - ①滋賀県への来訪者を「おもてなし」の心であたたかく迎えること
  - ②SNS等を通じて滋賀の魅力や観光情報の発信に努めること
  - ③サポーター公式ウェブサイトでの情報発信や取材・投稿素材の制作に協力すること
  - ※③は当協議会が必要に応じて選定したサポーターに対し、個別に依頼する場合があります。
  - ④その他、滋賀DCの取組に対し、可能な範囲で支援に努めること

### (2) おもてなしサポーター

- ・対象：滋賀県内の企業、店舗、団体等
- ・活動内容：
  - ①滋賀県への来訪者を「おもてなし」の心であたたかく迎えること
  - ②サポーター販促物（登録ステッカー・卓上のぼり旗）等を設置、掲示すること
  - ③サポーターと連携して実施する取組（周遊企画・クーポン企画等）へ参画すること

## 3 登録方法

サポーターへの登録を希望する者は、サポーター公式ウェブサイトの登録フォームに必要事項を入力の上、申し込みを行うものとする。

当協議会において申込内容を確認し、適当と認めた場合、申込区分に応じたサポーターとして登録し、登録情報の一部をサポーター公式ウェブサイトで公開する。

登録完了後、観光サポーターには、デジタル登録証を電子メールにて送付する。また、おもてなしサポーターには、登録証、登録ステッカー、卓上のぼり旗を指定の住所へ送付する。

#### 4 遵守事項

サポーターは、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 本制度の趣旨に沿った活動を行うこと
- (2) 法令および公序良俗を遵守すること
- (3) 第三者の権利（著作権、肖像権等）を侵害しないこと
- (4) 滋賀県および本制度の信用を毀損する行為を行わないこと
- (5) 本制度を利用した過度な営業行為または不適切な誘導を行わないこと

#### 5 登録の拒否

次のいずれかに該当する場合は、登録を拒否できるものとする。

- (1) 暴力団その他の反社会勢力に属する者及びこれらの団体等と密接な関係を有する者
- (2) 法令又は公序良俗に反する団体及びこれに類する者
- (3) 本制度の趣旨に反する目的（営利誘導のみ、SEO対策等）での登録
- (4) 虚偽の内容による申請
- (5) その他、当協議会が不相当と判断した場合

#### 6 登録内容の変更

登録者は、登録内容に変更が生じた場合、当協議会に申し出て内容を変更できるものとする。

#### 7 登録の取消し

- (1) サポーターは、当協議会への申し出により登録を取り消すことができる。
- (2) 次の場合、当協議会は登録を取り消すことがある。
  - ・虚偽の申請が判明した場合
  - ・法令または公序良俗に反する行為があった場合
  - ・他者を誹謗中傷・侮辱し、他者への不当な差別を助長し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為があった場合
  - ・本要領に反する行為が認められた場合
  - ・その他、当協議会が不相当と判断した場合

#### 8 登録期間

登録期間は、登録日から滋賀DCアフターキャンペーンが終了する令和10年（2028年）12月末までとする。

ただし、当協議会の判断により延長または終了する場合がある。

## 9 免責事項

- (1) 本要領は、当協議会の判断により随時変更することができる。変更後は、サポーター公式ウェブサイトに掲載した時点でその効力を生じる。
- (2) 募集内容は、予告なく変更・中止・終了する場合がある。
- (3) サポーターの活動は任意であり、報酬は発生しない。
- (4) サポーターの活動に伴い発生したトラブル・損害について、当協議会は一切の責任を負わない。

## 10 個人情報の取り扱い

- (1) 登録された個人情報は、本事業の運営・管理の目的にのみ利用する。
- (2) 法令等に基づく場合を除き、本人の同意なく、業務委託先以外への第三者に提供しない。
- (3) 個人情報の適切な管理のため、必要な安全管理措置を講じる。
- (4) 個人情報の管理責任者は、滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会とする。

## 11 その他

本要領に定めのない事項については、当協議会が別に定めるものとする。

## 12 お問い合わせ先

滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会事務局

サポーター公式ウェブサイト内のお問い合わせフォーム

( ウェブサイトURL : <https://shiga-dc-supporter.biwako-visitors.jp/> )